

学校の

いじめ初期対応のポイント

学校は子どもたちの命を預かり育むところです。

誰にとっても、安全で安心できる学びの場でなければなりません。

しかし、残念ながらその学校で、生命・身体の安全が脅かされるいじめが起きています。

このような現状において、教育に携わる私たちに

「いじめ」を受けて苦しんでいる子どもたちを早期に発見し支援すること。

「いじめ」の加害者、周囲の子どもたちに適切な指導・支援をすること。

「いじめ」という問題を通し、すべての子どもたちに、他者の存在を思いやり、規範意識を高め、社会のルールを守る力を育てること。

等が、問われ求められているのではないのでしょうか。

学校がいじめ問題を早期に解決するには、初期対応が重要！！

初期対応を適切に行うには教職員が一人で悩まず、チームで対応することが必要です。

ポイント1

いじめ？ 「思いに寄り添い受け止める」

いじめかな？と思ったら、まずその子にかかわって、しっかり受け止める。

ポイント2

チームで！「学年・学校の課題としてとらえる」

いじめではないかととらえた時点で一人で抱え込まず、周囲に相談する。

ポイント3

事実確認 「情報収集や事実確認を十分に行う」

子どもたち一人ひとりと話し、事実を正確に確認する。

ポイント4

方針立案 「指導方針が学校で共有されている」

事実確認ができたならチームで共有し、それをもとに指導方針を立案する。

ポイント5

保護者連絡「状況や指導方針を保護者に説明する」

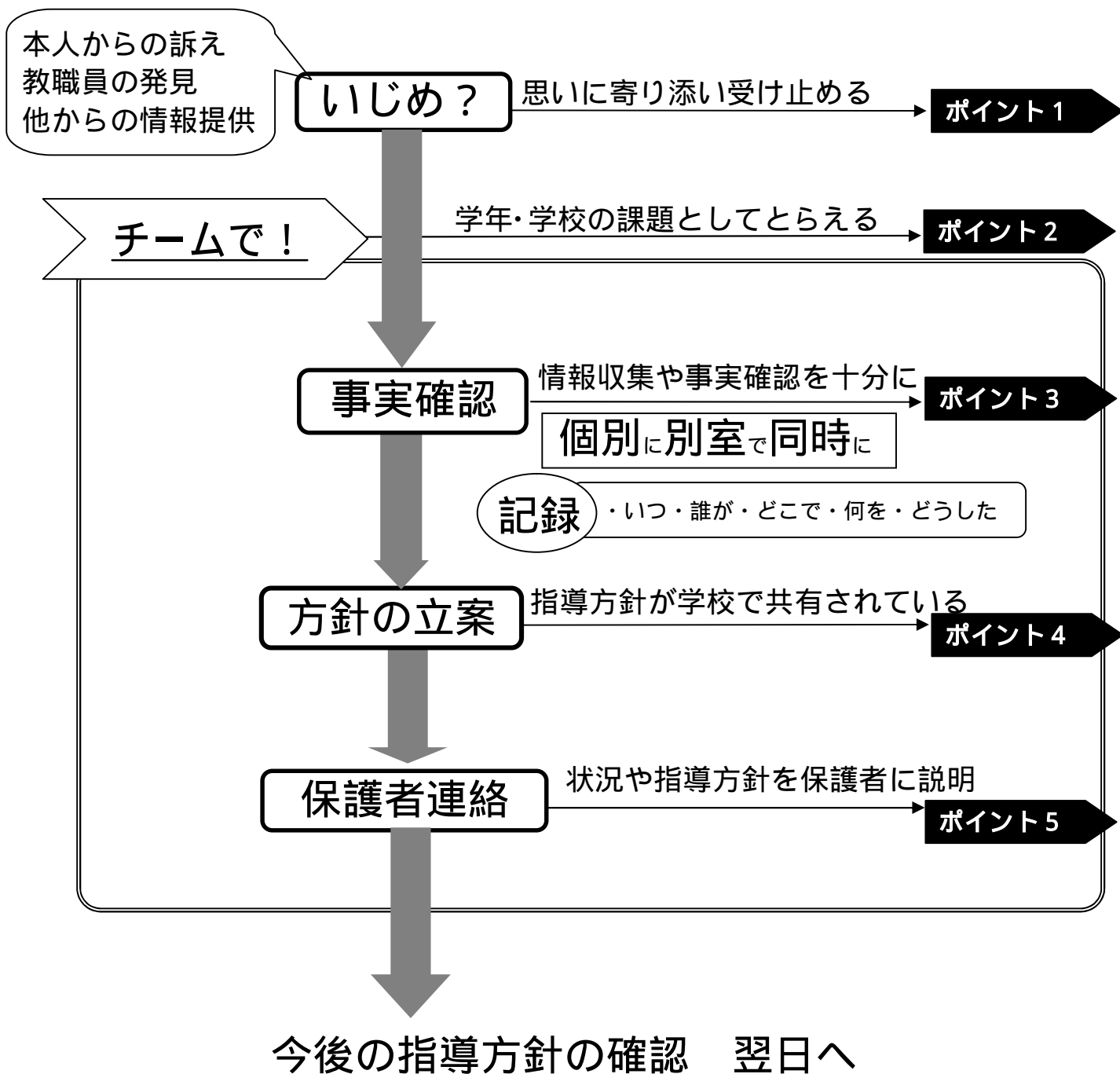
個人的解釈を交えず、経緯と事実を伝え、保護者の話はていねいに聴きとる。

平成25年3月発行

神奈川県教育委員会

学校が「いじめではないか」ととらえたときに、次のような手順で対応することが考えられます。特に重要となる **ポイント** については次頁以降に示しています。

いじめ初期対応のながれ



ポイント1

いじめ？

児童・生徒の不安、保護者の思いに寄り添い受け止める

発見者

いじめかな？と思ったら、まずその子に関わって、しっかり受け止める。

いじめを受けている児童・生徒本人からの訴えや、保護者からの訴えがあった場合は、十分に聞き取る。

不安やつらさをしっかりと受け止めることが、安心感や信頼感につながる。

職員チーム

いじめを受けている児童・生徒を「絶対に守る」こと、そのためには校内の先生方と一緒に対応することを伝える。

関係者がチームを作り、すぐに

- ・ いじめを受けている児童・生徒の心のケアをする。
- ・ 登下校も含めた学校生活を見守り、安全を確保するための役割分担を行う。

ポイント2

チームで！

起きている問題を学年・学校の課題としてとらえる

発見者

「まずは伝えること！」

いじめではないかととらえた時点で一人で抱え込まず、周囲に相談する。

(学年、児童生徒指導担当、管理職等)

日頃からのチームをもとに、事案に応じて関係者がチームを作る。

(例：担任、学年、児童指導担当、養護教諭、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー)

職員チーム

<チームのメリット>

- ・ 多様な情報が得られる
- ・ いろいろな視点から物事を分析できる
- ・ 構成メンバーの持ち味が活かせる

リーダー

中心的な役割(以下、リーダーという。)を決める。

(児童・指導担当、教育相談コーディネーター、学年主任などより)

リーダーの役割として考えられること

- ・ いじめを受けている児童・生徒の安全確保
- ・ 情報収集・事実確認の役割分担
- ・ 関係児童・生徒から収集した情報の集約
- ・ 指導方針の立案や指導の役割分担
- ・ 保護者への説明内容の確認
- ・ その日の対応についてのまとめ など

情報収集や事実確認を十分に行う

職員チーム

チームで事実確認の方法と役割分担を確認する。

- ・ 誰に対してどのような方法で（聞き取り・アンケートなど）
- ・ 役割分担（いつ・どこで・誰が・誰に対して）

< 事実確認において留意すること >

- ・ 時間帯 聞き取りを行うのは原則として学習権を侵害しない時間帯に（休み時間・放課後など）
- ・ 場所 目立たない場所で
- ・ 聞き方 加害・被害ともに事実をしっかりと聞く
- ・ 記録 必ず記録する（様式例）事実確認シート

対象者氏名				(加害者・被害者・目撃者) 該当に					
記録者氏名		聞き取り日時		月	日	:	~	:	場所
いつ	どこで	だれが		どんなことを					
5 / 1	教室 体育館	A B・C		数回たたいた。 にらみ、悪口を言った。					

聞き取りの留意点！

一度目の聞き取り

一度目の聞き取りを、時間を決め分担して個別に別室で同時に実施
(リーダーは待機)

集約

決められた時間になったら、集まって、聞き取った内容をリーダーに報告
(このときに聞き取りを行っている児童・生徒はその場に待機させる)

再確認

食い違う点について再度聞き取る

集約した内容が一致し事実確認ができるまで、 ~ を繰り返す。

ケースによって、対応は臨機応変に！！

< 情報収集・事実確認の例 >

一度目の聞き取り

対象者氏名 Aさん		(加害者・ <u>被害者</u> ・目撃者) 該当に	
記録者 山田	聞き取り日時 月 日	13:00 ~ 13:10	場所 図書準備室
いつ	どこで	だれが	どんなことを
月 日 から	登校時 教室	Bさん Cさん Bさん Cさん	待ち合わせをしているが、先に行ってしまう。 話しかけても無視する。

対象者氏名 Bさん		(<u>加害者</u> ・被害者・目撃者) 該当に	
記録者 川上	聞き取り日時 月 日	13:00 ~ 13:10	場所 図工準備室
いつ	どこで	だれが	どんなことを
月×日	放課後	Aさん	何もしていない。

再確認



集約

決められた時間になったら、集まって、聞き取った内容をリーダーに報告。このときに聞き取りを行っている児童・生徒はその場に待機させる。

再確認 (下線は再度の聴き取りで得た内容を加筆)

対象者氏名 Aさん		(加害者・ <u>被害者</u> ・目撃者) 該当に	
記録者 山田	聞き取り日時 月 日	13:15 ~ 13:25	場所 図書準備室
いつ	どこで	だれが	どんなことを
月 日 から	登校時 教室	Bさん Cさん Bさん Cさん	待ち合わせをしているが、先に行ってしまう。 <u>話しかけても無視する。Cさんに話しかけるとBさんが連れて行ってしま</u>

加筆

対象者氏名 Bさん		(<u>加害者</u> ・被害者・目撃者) 該当に	
記録者 川上	聞き取り日時 月 日	13:15 ~ 13:25	場所 図工準備室
いつ	どこで	だれが	どんなことを
月×日	放課後	Aさん	<u>家に帰ってからAさんから電話があり「やっぱり遊べない」と言われた。</u>
月 日	登校時	自分	<u>だからCさんに「Aさんとは話さないほうがいいよ。」と言い、登校時に離れて歩いた。</u>

加筆

指導方針が学校で共有されている

事実確認ができれば、それをもとに指導方針を立案し、チームで共有する。

立案にあたって、次のことに留意する。

< 被害児童・生徒 >

- ・ 本人の安全確保、心のケアと継続的な見守りの視点
- ・ 本人や保護者とのこまめな情報交換

< 加害児童・生徒 >

- ・ その行為は人権侵害であるという毅然とした指導
- ・ 本人が抱える思いを受け止め、問題行動の背景や要因を探る
- ・ 保護者へのこまめな連絡により家庭と学校の指導の連携を図る

初期対応は次の視点を忘れずに指導する。

このできごとを通して、教育として「子どもたちに何を学ばせたいか」

< 被害児童から訴えがあった場合の指導方針の例 >

被害 児童・生徒	<ul style="list-style-type: none"> ・ 被害児童・生徒の思いをていねいに聞き取る。「困っていること」を聞く。() ; 担任など、役割分担を記入) ・ 被害児童・生徒の安全を守る見守り体制をつくる。()
加害 児童・生徒	<ul style="list-style-type: none"> ・ 加害児童・生徒に対し、被害児童・生徒が「困っていること」(またはそう思われる可能性のあること)をすぐにやめるように指導する。 ・ その行動をとった理由や気持ちを聞く。() ・ 加害児童・生徒のとった行動は絶対にすべきでないことを指導する。() ・ 「どうすべきだったか」という謝罪の気持ちをつくり、今後は「どうすればよいか」という前向きな姿勢をつくる。()
周囲	<ul style="list-style-type: none"> ・ これまでのいじめに関するアンケートをチェックし、本事案に関する記載やその他気になる記載について再確認する。(各担任)
保護者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 被害及び加害児童・生徒の保護者への説明内容(客観的事実・指導方針・現状・家庭での支援の依頼)の確認() ・ 家庭訪問(又は電話)で保護者に説明()

ポイント5 ▶ 保護者連絡

現在の状況や指導方針について説明

職員チーム

直接、保護者へ説明。家庭訪問。電話連絡。

事実についての説明には、推測や個人的な解釈は交えない。

保護者の話はていねいに受け止め、安心感が持てる話し方をする。

随時経過を報告することを約束する。

学校だけでなく、家庭での指導についても「一緒に考えましょう」という姿勢で！

保護者との信頼関係づくりへつながる。



今後の指導方針の確認 翌日へ

リーダー

本日の対応についてリーダーがまとめ、翌日の指導につなげる。

< 指導の状況 >

< 保護者説明の状況 >

- ・ やり取りの内容
- ・ 保護者の受け止め方
- ・ 家庭での指導の協力

< アンケート再確認の状況 >

学校

確認する視点。

- ・ 子どもへ直接かかわる先生の動き
- ・ 学校として（管理職）の役割
- ・ P T A等、関連機関との関わり

ここからのページは、事例をもとにした研修のページです。

観察のポイント

学校生活では様々な場面で、子どもたちからのサインをキャッチすることができます。

< 登校時・朝の会 >

遅刻・欠席（ぎりぎりの登校）
表情が暗く元気がない・無理に明るい
あいさつの声が小さい（しない）・いつもと違う
体調不良を訴える

< 授業中 >

忘れ物が増えた
成績や学習意欲が低下する

< 休み時間 >

一人で過ごしている
遊びと称して友達とふざけあっているが、表情がさえない
トイレ等にこもっていることが多い
ケガや傷が多い、服を汚す
教員にまとわりつく、寄ってくる

< 昼食時 >

食欲がない

< 帰りの会・下校時 >

なかなか下校しようとしな
あわてて下校する

< 部活動 >

欠席が増える
参加意欲が低下している

< 学校生活全般 >

保健室によく行くようになる
弱いものにあたる
ある子の所にゴミが置かれている。
衣服に足跡などがついている

あのときの山田先生...

ある日、Aさんの保護者から「うちの子がいじめにあっているようである。」と電話があった。

担任の山田先生は、日頃から児童には「いじめは絶対にいけない。」と話していることから、自分のクラスに限っていじめはないだろうという気持ちもあり、「そんな様子はありませんよ。気にしすぎではないですか。」と話し、電話を切った。

教室で休み時間にAさんの様子を見ると、一人で本を読んでいる。「みんなと遊ばないの。」と声をかけると「もうすぐ読み終わるから、この本を読んでしまいたい。」という返事であった。本好きのAさんのことだから、学校の休み時間にも読書がしたいのだと思い、邪魔にならないように教室を出た。

次の日、Aさんの保護者から「いじめの相談をしたのに先生は全く対応していない。もう学校に行かせない。」という電話がかかってきた。

よく思い出してみると、数日前の朝、登校してくる子どもの様子を見ていたとき、普段は友だちと連れ立って登校するAさんが一人で歩いて来る姿が見えた。ひょっとしてあのときから...

では、タイムマシンで、数日前の朝に戻って、いじめの初期対応を考え直してみましよう。



山田先生の いじめ初期対応

いじめ？

ある朝、山田先生が登校してくる子どもの様子を見ていると、5年1組のAさんが一人で歩いて来る姿が見えた。Aさんは普段は友だちと連れ立って登校するので、山田先生は「おや」と思った。

山田先生は2組の川上先生に「Aさんが一人で登校してきて、表情がさえない気がして気になる。」と話した。川上先生は「私も様子を見てみるね。」と答えてくれた。



始業前に、山田先生は教室にAさんや学級の子もたちの様子を見に行ったら、BさんがCさんをAさんから引き離すようにして廊下に出て行くところが見えた。

山田先生がAさんに「おはよう。」と話しかけると、「おはようございます。」と答えたが元気がない。山田先生が「何かあったの?」と聞くとAさんは「なんでもなし」と返事をした。

山田先生はAさんに授業の準備を手伝ってもらいながらいろいろと世間話をした。すると、Aさんの表情が少しずつ明るくなってきたので、山田先生は職員室に戻った。

川上先生は、BさんがCさんと廊下で「Aさん」の名前を出してこっそり話しているところに通りかかった。

チームで!

川上先生も職員室に戻り、その様子を山田先生に話した。そこで、教育相談コーディネーターを中心（リーダー）としてチームで対応することとした。

メンバー

教育相談コーディネーター、5年1組担任（山田先生）、
5年2組担任（川上先生）、養護教諭、専科担当（田村先生）、管理職

共有した情報

山田先生から

Aさんの孤立状態

川上先生から

Bさん、Cさんの様子

養護教諭から

昨日の休み時間にAさんがひとりでふらっと保健室にきたこと

田村先生から

授業中二人組みを作るときにAさんがひとりになり調整したこと

安全確保

Aさんの安全確保のために、担任を中心にAさんから目を離さないようにすることを確認し、取り急ぎ今日のAさんの見守りの役割分担を決めた。

- ・ 1・2時間目 山田先生
- ・ 休み時間 教頭
- ・ 3・4時間目 山田先生
- ・ 給食・清掃・昼休み 聞き取りを山田先生が行う それ以外は教頭
- ・ 5時間目 音楽 田村先生
- ・ 6時間目 山田先生
- ・ 帰宅 担任が送りながら家庭訪問

事実確認の方法

個別に別室で同時に聞き取りを行い、事実の確認をする。その上でチームで指導方針を立案する。

聞き取りを行う時間：昼休み

対象と役割分担・場所

Aさん：山田先生 図書準備室

Bさん：川上先生 図工準備室

Cさん：田村先生 音楽準備室

教育相談コーディネーターは廊下で待機、時間を決めて聞き取った内容を集約する

確認中には子どもたちはそれぞれの部屋に待機

事実確認

事実確認シート

対象者氏名		Aさん		(加害者・ <u>被害者</u> ・目撃者) 該当に	
記録者		山田		聞き取り日時 月 日 13:00~13:10 場所 図書準備室	
いつ	どこで	だれが	どんなことを		
月 日	登校時	Bさん	待ち合わせをしているが、先に行ってしまう。 話しかけても無視する。		
から	教室	Cさん			
		Bさん Cさん			

対象者氏名		Bさん		(加害者・ <u>被害者</u> ・目撃者) 該当に	
記録者		川上		聞き取り日時 月 日 13:00~13:10 場所 図工準備室	
いつ	どこで	だれが	どんなことを		
月×日	放課後	Aさん	何もしていない。		

対象者氏名		Cさん		(加害者・ <u>被害者</u> ・目撃者) 該当に	
記録者		田村		聞き取り日時 月 日 13:00~13:10 場所 図書準備室	
いつ	どこで	だれが	どんなことを		
月 日	登校時	Bさん	Bさんが「Aさんとは話さないほうがいいよ。」と言った。理由は、Bさんが、昨日の放課後にAさんと遊ぶ約束をしていたのに、Aさんが家に帰ってから急に「遊べない」と電話で断ったから。だから登校も離れて歩いた。 Aさんを無視した。		
	教室	自分とBさん			

教育相談コーディネーターが集約し、再度聞き取る内容の確認

「他の人が言っていることと違うところがある、よく思い出してみてください」と語りかけ、昨日からBさんとCさんが、Aさんを無視している状況について聞き取る。

Aさんには、どのように思っているかを聞き取り、絶対に守ることを伝える。

再確認

事実確認シート（下線は再度の聞き取りで得た内容に加筆したもの）

対象者氏名		Aさん		(加害者・ <u>被害者</u> ・目撃者) 該当に	
記録者		山田		聞き取り日時 月 日 13:15 ~ 13:25 場所 図書準備室	
いつ	どこで	だれが	どんなことを		
月 日	登校時	Bさん	待ち合わせをしているが、先に行ってしまう。 <u>話しかけても無視する。Cさんに話しかけるとBさんが連れて行ってしまふ。</u>		
から	教室	Cさん			
		Bさん			
		Cさん			
Aさんの思い					
「突然無視されてとても悲しい。何がなんだか分からない。学校に来たくない。無視するのをやめて欲しい。」					
Aさんの気持ちを受け止め「絶対にやめさせること」「Aさんが安心して学校に来られるようにすること」を伝え、今後も何かあったら必ず話すことを確認した。					

対象者氏名		Bさん		(加害者・ <u>被害者</u> ・目撃者) 該当に	
記録者		川上		聞き取り日時 月 日 13:15 ~ 13:25 場所 図工準備室	
いつ	どこで	だれが	どんなことを		
月×日	放課後	Aさん	昨日の放課後、Aさんと遊ぶ約束をしたのに、家に帰ってからAさんから電話があり「遊べない」と言われた。 <u>だからCさんに「Aさんとは話さないほうがいいよ。」</u> と言ひ、登校時に離れて歩いた。		
月 日	登校時	自分			
	教室	自分とCさん	Aさんを無視した。		

対象者氏名		Cさん		(加害者・ <u>被害者</u> ・目撃者) 該当に	
記録者		田村		聞き取り日時 月 日 13:15 ~ 13:25 場所 図書準備室	
いつ	どこで	だれが	どんなことを		
月 日	登校時	Bさん	Bさんが「Aさんとは話さないほうがいいよ。」と言った。理由は、Bさんが、昨日の放課後にAさんと遊ぶ約束をしていたのに、Aさんが家に帰ってから急に「遊べない」と電話で断ったから。だから登校も離れて歩いた。		
	教室	自分とBさん			
			Aさんを無視した。		

教育相談コーディネーターが確認した事実を整理

Bさんが、昨日の放課後にAさんと遊ぶ約束をしていたのに、Aさんが家に帰ってから急に「遊べない」と電話で断ったことから、BさんがCさんとともにAさんを無視した。

Aさんは「無視するのをやめて欲しい」と願っている。

方針の立案

事実確認により「BさんがCさんとともにAさんを無視している。」Aさんは「無視するのをやめて欲しい」と願っていることがわかった。

確認した事実に基づいて、チームで指導方針を立案し、誰が何をするかについて役割を分担し、共通理解を図った。

< 指導方針 >

/ 作成	その日に行うこと
Aさん (被害)	<ul style="list-style-type: none"> ・授業中の観察・安心できる居場所づくり（担任・学年・専科担当・養護教諭） ・A B C 3人の状況を見て、当事者同士の話し合いをもつことが適切であると判断できれば当事者間の関係修復の話し合い（担任） ・保護者への説明内容（客観的事実・指導方針・現状・家庭での支援の依頼）の確認（教育相談コーディネーター・管理職・担任） ・家庭訪問にて保護者に説明（担任） ・保護者説明の状況の報告（担任）
Bさん (加害)	<ul style="list-style-type: none"> ・無視することをすぐにやめさせる。（担任） ・Bさんのとった行動は絶対にすべきでないことを指導する。（担任） ・無視してしまった理由や気持ちを聞く。（担任） ・どうすべきだったかを考えさせ、謝罪の気持ちをつくる。（担任） ・A B C 3人の状況を見て、当事者同士の話し合いをもつことが適切であると判断できれば当事者間の関係修復の話し合い（担任） ・保護者への説明内容（客観的事実・指導方針・現状・家庭での指導の依頼）の確認（教育相談コーディネーター・管理職・担任） ・家庭訪問にて保護者に説明（担任） ・保護者説明の状況の報告（担任）
Cさん (加害)	<ul style="list-style-type: none"> ・無視することをすぐにやめさせる。（担任） ・Cさんのとった行動は絶対にすべきでないことを指導する。（担任） ・Bさんと一緒に無視してしまった理由や気持ちを聞く。（担任） ・どうすべきだったかを考えさせ、謝罪の気持ちをつくる。（担任） ・A B C 3人の状況を見て、当事者同士の話し合いをもつことが適切であると判断できれば当事者間の関係修復の話し合い（担任） ・保護者への説明内容（客観的事実・指導方針・現状・家庭での指導の依頼）の確認（教育相談コーディネーター・管理職・担任） ・電話にて、保護者に説明（担任） ・保護者説明の状況の報告（担任）
周辺の 児童	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでのいじめに関するアンケートをチェックし、A B C 3人に関連する記載やその他気になる記載について再確認する。（全校）

< Aさん、Bさん、Cさんへの指導：放課後 >

Aさんの安全確保を行い、担任からBさんCさんがもう無視はしないこと、Bさんが無視してしまった気持ちをていねいに伝え、Aさんからも「昨日、Bさんに対して、約束したのに急に遊べなくなってしまった理由をきちんと説明しなかった。」と振り返った。

担任がBさんCさんに対して指導を行った結果、BさんCさんが「Aさんを見捨てたとき、自分もいやな気持ちがあった。」「自分のしたことは間違っていた。Aさんを傷つけてしまった。」「Aさんに謝りたい。」と話した。

担任がそれぞれの話をていねいに聞いたことで3人の気持ちが落ち着いて、話し合える状況であると判断し、担任と教育相談コーディネーターが同席して話し合いをもつことにした。

保護者連絡（下校について）

担任から3人の保護者に帰宅が遅くなることについて次のように電話連絡をした。「（挨拶）...今日友だちとトラブルがあって、　　さんに話を聞いたところ、今日の内によく聞いておきたいと思いますので、少し下校が遅くなります。詳細は後ほどお知らせします。」

< 3人の話し合い：放課後 >

BさんCさんがAさんに謝り、その後Aさんも前日に約束が果たせなかった事情を話した。

担任は3人に対して、「約束がなくなってがっかりする」「怒って攻撃したくなってしまう」気持ちは誰にでもあること、しかし、その気持ちを相手が理解できるような言葉で伝え、相手の立場に立って考えることが大切であることを確認した。

始めは緊張した面持ちの3人であったが、話し合う中でほっとした表情に変わった。

3人には、家に帰ったら今日の出来事を自分の言葉で保護者に伝えるように話した。

保護者連絡（状況や指導方針）

Aさん、Bさん、Cさんを送りながら、Aさんの家庭訪問を行うことにした。教育相談コーディネーターが保護者に伝える内容について次のように確認した。

- ・ 朝の3人の様子がおかしいことに気づき、3人から聞き取ったところ次のことが分かった。

「Bさんが、前日のAさんとの約束が急に断られた事情が分からず、CさんとともにAさんを無視してしまった。」

「Aさんは理由も分からず無視されて悲しい気持ちになった。」

「3人の話をよく聞いて指導したところ、BさんCさんがAさんに謝り、AさんもBさんに前日の理由を説明した。」

- ・ これからは気持ちを言葉で表現できるように指導し、3人の表情が明るくなった。

- ・ BさんCさんの気持ちもていねいに聞いた。

- ・ BさんCさんの正直に話し、素直に謝ることができたことは大切にしたい。

- ・ 家庭でも話をよく聞いてもらい、学校と一緒に指導していくこと。

- ・ 学校でもチームで継続して対応する。

- ・ 気になることがあれば学校に連絡してもらおう。

保護者の話もていねいに受け止める。

< Aさんの保護者への説明 >

Aさんを送りながら、Aさんの家に家庭訪問し保護者に上記の内容を伝えた。

Aさん本人の表情が明るく、安心している様子を見て、保護者も安心した様子であった。

何か気付いたことがあれば、今後も連絡を取り合うことを確認した。

< BさんCさんの保護者への説明 >

BさんCさんの保護者には電話にて上記の内容を伝えた。

本人から話があると思うので、時間を取って聞いてあげて欲しい。。

何か気付いたことがあれば、今後も連絡を取り合うことを確認した。

このあと、本日の対応について、次の3点について教育相談コーディネーターが集約した。

< 指導の状況 >

< 保護者説明の状況 >

- ・ やり取りの内容
- ・ 保護者の受け止め方
- ・ 家庭での指導の協力

< アンケート再確認の状況 >

翌日からの指導に向け、チームでそれぞれの指導目標を次のように確認した。

< 学期の終わりまでに行うこと >

- ・ Aさん 安心して学校生活を送ることができる
- ・ Bさん 自分の気持ちをコントロールし、適切なコミュニケーションが図れるようにする。
- ・ Cさん 他人に流されず、自分で考え行動できるようにする。
- ・ クラス全体 誰に対しても思いやりの心を持ち、相手の立場に立って接することができるようにする。(道徳・特別活動等で取り組む)

いたずらを発見した佐藤先生の一曰

ある朝、佐藤先生がクラスの靴箱を見て回っていると、生徒の上履きの中に紙切れが入っているのを見つけた。

見ると「死ね」と書いてある。この靴の持ち主はツツヤさんである。

こんなときどうしますか？

佐藤先生は次のように動きました。



いたずらを発見した佐藤先生の日

いじめ？

ある朝、佐藤先生がクラスの靴箱を見て回っていると、生徒の上履きの中に紙切れが入っているのを見つけた。見ると「死ね」と書いてある。この靴の持ち主はタツヤさんである。佐藤先生は、高橋先生へそれを伝えた後、自分は昇降口で生徒たちを迎えた。

チームで！

高橋先生は、職員室で学年の先生たちにその紙を見せた。学年主任は、学校生徒指導担当と管理職へ伝え、朝の打合せで全職員でタツヤさんを守ることを確認した。

一方、佐藤先生が昇降口で、登校してくる生徒に声をかけていると、教室へ行かず廊下にとどまってふざけあっている3名がいた。コウジさん、リョウさん、アキラさんである。

そこへ、タツヤさんが来ると、3名は、じゃれ合いをやめた。タツヤさんを見ている様子である。

タツヤさんが普通に靴を履き替えて階段へ行くと、3人は白けた顔をして教室へ向かった。

そこに高橋先生が来たので、いきさつを話し、佐藤先生はそのまま教室へ行き、朝の読書の時間まで教室で様子を見ることにした。

職員室では、朝の打合せで、木村先生（学校生徒指導担当）が全職員に紙切れのことを伝え、タツヤさんと、その周囲に気を配るよう依頼した。なお、追加情報として高橋先生が先ほどの3名の様子を伝えた。

朝読書のあと、佐藤先生を含む学年の教師たちで対応について協議した。

メンバー

佐藤先生（学級担任）、木村先生（学校生徒指導担当）、青木先生（学年主任）、高橋先生（学年生担）、鈴木教諭（美術科）、スクールカウンセラー、養護教諭、管理職

共有した情報

高橋先生から

佐藤教諭から聞いた、先ほどの昇降口での様子。

鈴木先生から

昨日の美術の授業の様子。コウジさんがタツヤさんの作品を馬鹿にしていたので、叱った。

養護教諭から

3人は、最近、よくいっしょにいるが、コウジさんが仕切っているようだ。

スクールカウンセラーから

先週、1組の女子たちが雑談の中で、最近の3人は嫌な感じと言っていた。

事実確認

事実聞き取り

同時に個別に別室で聞き取りを行い、事実の確認をする。そのあと、チームで指導方針を立案する。

聞き取りを行う時間：放課後

対象と役割分担・場所

タツヤさん：佐藤先生（学級担任） 図書準備室

コウジさん：鈴木先生（美術科） 美術準備室

リョウさん：青木先生（学年主任） 音楽準備室

アキラさん：高橋先生（学年生担） 会議室

木村先生（学校生担）は廊下で待機、10分後に聞き取った内容を確認する
確認中、子どもたちはそれぞれの部屋に待たせておく。

最初に聞き取った内容

対象者氏名 タツヤさん (加害者・ <u>被害者</u> ・目撃者) 該当に			
記録者 佐藤 聞き取り日時 月 日 15:00~15:10 場所 図書準備室			
いつ	どこで	だれが	どんなことを
月 日 から	教室 教室	コウジさん 3人	シャーペンの先で後ろからつついてくる。 3人でこっちを見て笑っているようだ。

対象者氏名 コウジさん (加害者・ <u>被害者</u> ・目撃者) 該当に			
記録者 鈴木 聞き取り日時 月 日 15:00~15:10 場所 美術準備室			
いつ	どこで	だれが	どんなことを
最近		タツヤさん	いつも、馬鹿にした目で見ると。頭にくるけど、何にもしていない。

対象者氏名 リョウさん (加害者・ <u>被害者</u> ・目撃者) 該当に			
記録者 青木 聞き取り日時 月 日 15:00~15:10 場所 音楽準備室			
いつ	どこで	だれが	どんなことを
月 日頃 から	教室	コウジさん	「タツヤは反応が面白い」と言って、よくつついたりしている。 自分はやってない。

対象者氏名 アキラさん (加害者・ <u>被害者</u> ・目撃者) 該当に			
記録者 高橋 聞き取り日時 月 日 15:00~15:10 場所 会議室			
いつ	どこで	だれが	どんなことを
今朝		リョウさん	今朝3人で早く来て、リョウが「死ね」って書いた紙を、タツヤさんの靴の中に入れた。「反応を見よう」ってコウジさんが言って、昨日決めた。

生徒指導担当が集約し、再度聞き取る内容の確認

「他の人が言っていることと違うところがある、よく思い出してみて」と語りかけ、起こった事実について聞き取る。

タツヤさんには、思いを聞き、絶対に守ることを伝える。

再確認

再度の聴き取りで得た内容

対象者氏名		タツヤさん		(加害者・ <u>被害者</u> ・目撃者) 該当に	
記録者		佐藤		聞き取り日時 月 日 15:15 ~ 15:20 場所 図書準備室	
いつ	どこで	だれが	どんなことを		
月 日 から	教室 教室	コウジさん 3人	シャーペンの先で後ろからつついてくる。 3人でこっちを見て笑っているようだ。		

対象者氏名		コウジさん		(加害者・ <u>被害者</u> ・目撃者) 該当に	
記録者		鈴木		聞き取り日時 月 日 15:15 ~ 15:20 場所 美術準備室	
いつ	どこで	だれが	どんなことを		
最近	教室	自分	タツヤさんをシャーペンでつついて、反応を見た。		
今朝	昇降口	自分	リョウさんに「死ね」と書いた紙をタツヤさんの靴に入れさせた。		

対象者氏名		リョウさん		(加害者・ <u>被害者</u> ・目撃者) 該当に	
記録者		青木		聞き取り日時 月 日 15:15 ~ 15:20 場所 音楽準備室	
いつ	どこで	だれが	どんなことを		
月 日頃 から	教室	コウジさん	ときどきシャーペンでタツヤさんをつついている。自分も見て笑ってた。		
今朝	昇降口	自分	コウジさんに言われて、「死ね」と書いた紙をタツヤさんの靴に入れた。		

対象者氏名		アキラさん		(加害者・ <u>被害者</u> ・目撃者) 該当に	
記録者		高橋		聞き取り日時 月 日 15:15 ~ 15:20 場所 会議室	
いつ	どこで	だれが	どんなことを		
今朝	昇降口	リョウさん	3人で早く来て、リョウさんが「死ね」って書いた紙を、タツヤさんの靴の中に入れた。「反応を見よう」ってコウジさんが言って、昨日決めた。		
最近	教室	コウジさん	ときどきシャーペンでタツヤさんをつついて反応を面白がっている。		

生徒指導担当が確認した事実を集約

- ・ 昨日、コウジさんの提案で、タツヤさんの靴の中に「死ね」と書いた紙を入れることを決め、今朝、実行した。
- ・ コウジさんがときどき、タツヤさんをシャーペンでつついている。
- ・ タツヤさんは、つつかれることについてなんとも思っていない。

方針立案

すぐに行うこと

- ・ タツヤさんに対する3人の行為をやめさせる。

< 学年の終わりまでに行うこと >

- ・ タツヤさん 安心して学校生活を送ることができる
- ・ コウジさん 自分の気持ちをコントロールし、適切なコミュニケーションが図れるようにする。
- ・ リョウさん、アキラさん 他人に流されず、自分で考え行動できるようにする。
- ・ クラス全体 誰に対しても思いやりの心を持ち、相手の立場にたって接することができるようにする。

/ 作成	その日に行うこと
タツヤさん (被害)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 授業中の観察（担任・学年等） ・ 保護者への説明内容（客観的事実・指導方針・現状）の確認（生徒指導担当・管理職・担任） ・ 家庭訪問にて保護者に説明（担任）
コウジさん (加害)	<ul style="list-style-type: none"> ・ コウジさんのとった行動は絶対にすべきでないことを指導する。（担任） ・ どうすべきだったかを考えさせ、反省の気持ちをつくる。（担任） ・ 保護者への説明内容（客観的事実・指導方針・現状）の確認（生徒指導担当・管理職・担任） ・ 家庭訪問にて保護者に説明（担任）
リョウさん アキラさん (加害)	<ul style="list-style-type: none"> ・ コウジさんたちのとった行動は絶対にすべきでないことを指導する。（担任） ・ どうすべきだったかを考えさせ、反省の気持ちをつくる。（担任） ・ 電話にて、保護者に客観的事実・指導方針・現状について説明（担任）
周辺	<ul style="list-style-type: none"> ・ タツヤさんの申し出と教育的判断により全体周知しない

研修資料「いじめかな？と思ったら」

このような相談が児童からありました。

担任のあなたは、いじめかな？と思ったら、どのように指導を行いますか。

「いじめ？」と気付いたときから「保護者連絡」までを検討しましょう。

【事例1】

うちのクラスの男子5～6人のグループで、休み時間にいつも教室でプロレスごっこをしている。1対1で交代しながら技をかけ合っていたみたいだけど、このごろAくんときだけ2～3人で攻撃していることがある。それにAくんが技をかけられることが多くなったみたい。一方的にやられていて苦しそうなときもある。今日も「プロレスごっこやろうぜ」ってAくんを誘っている。Aくんはヘラヘラ笑いながら仲間に入ってるけど、なんか気になる。これっていじめじゃないのかな。

【事例2】

うちのクラスのBくんはいじられキャラ。授業中にちょっと外れたことを言うので「KYB」って呼ばれるようになった。はじめは私もおもしろくてみんなと一緒に笑ってたけど、このごろBくんが普通のことを言ってるのにクスクス笑う子が何人かいる。今日も授業中に一人の子が「KYB、なんかおもしろいこと言えよ。」って言った。Bくんは困った感じで黙ってた。その様子を見て笑ってた子もいたけど、私は笑えなかった。なんか気になる。これっていじめじゃないのかな。

【事例3】

うちのクラスのCさんはおとなしくてまじめなタイプ。掃除の時間もちゃんとまじめにやっている。掃除当番グループはほうきや雑巾、ごみ捨てる順番が曜日によって決まっているんだけど、気がつくといつもCさんが雑巾をやっている。今日は掃除当番グループの一人の子が「委員会があるからお願い」と言っておみ捨てまでCさんに頼んでいた。本当はごみ捨てしたって委員会に間に合うのに。その子は「Cさんはえらいね」ってニヤニヤしながら肩をたたいてた。なんか気になる。これっていじめじゃないのかな。

【事例4】

今日、朝教室に入って「おはよう」って言ったのに、誰も返事をしてくれなかった。なんか変な感じがしたけど聞こえなかったのかなって思って、別にそのままにした。1時間目が終わって、音楽室に行くとき仲良しのAに「今日リコーダー持って行くんだっけ？」って聞いたら、「さあ」って言って走って音楽室に行った。何？他の子たちもさっさと行ってしまった。みんなこっちを見ないようにしてるみたい。よそよそしい感じ。気のせい？無視されてる？なんか悲しい。

【事例5】

家が近くていつも一緒に帰る5人組。カバンを持つ遊びをしながら帰っているけど、だんだん楽しくなくなってきた。ジャンケンで負けたらみんなのカバンを持つってルールだけど、このごろ自分ばかりカバンを持ってる気がする。ジャンケンで自分が勝つと、あと出しだとかなんだとか、いろいろ理由をつけて自分が持たされてるような。今日も「一緒に帰ろうぜ」って肩を組んできたけど、なんかいやな感じがする。気のせい？

< 参考一覧 >

- * 1 平成19年2月5日 文部科学省通知
「問題行動を起こす児童生徒に対する指導について」
http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/07020609.htm

- * 2 平成22年3月 文部科学省 「生徒指導提要」
http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/22/04/1294538.htm

- * 3 平成24年11月2日 文部科学省通知
「犯罪行為として取り扱われるべきと認められるいじめ事案に関する警察への
相談・通報について」
http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/1327861.htm

- * 4 平成19年4月 総合教育センター
「教育相談事例から考えるいじめとその対応」
<http://kjed.edu-ctr.pref.kanagawa.jp/ijimetaiou.pdf>

- * 5 平成23年3月 神奈川県教育委員会
「中高生の自殺予防に向けた こころサポートハンドブック」
<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f360398/>

- * 6 平成13年11月6日 文部科学省通知
「出席停止制度の運用の在り方について」
http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/04121502/013.htm

- * 7 平成22年3月 文部科学省
「子どもの自殺が起きたときの緊急対応の手引き」
http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/22/04/_icsFiles/afieldfile/2010/11/16/1292763_02.pdf

- * 8 明日から使える支援のヒント～教育のユニバーサルデザインをめざして～
平成22年3月 神奈川県立総合教育センター
<http://www.edu-ctr.pref.kanagawa.jp/kankoubutu/download/h21pdf/hint.pdf>

- * 9 生徒指導リーフ 発達障害と生徒指導
平成24年2月 国立教育政策研究所
<http://www.nier.go.jp/shido/leaf/leaf03.pdf>

- * 10 生徒指導リーフ 特別活動と生徒指導
平成24年6月 国立教育政策研究所
<http://www.nier.go.jp/shido/leaf/leaf06.pdf>